

国立大学法人兵庫教育大学経営協議会（第3回）議事要旨

日時 平成26年10月29日（水）13時30分～15時20分
場所 神戸ハーバーランドキャンパス「兵教ホール」

審議に先立ち、前回（第2回）の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

議 事

1 審議事項

(1) 役職員の給与等の改定について

事務局長から、配付資料2に基づき、人事院勧告及び国家公務員退職手当法の一部を改正する法律案の概要について説明が行われた。次いで、役職員の給与等及び退職手当関連規則について、本学役職員の給与等を社会一般の情勢に適合したものとするため、法改正の内容を勘案して所要の改正を行うことについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

なお、関係規定については、11月中旬を目途に経営協議会を持ち回りで開催し、審議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり（○：意見・質問，●：回答）

○平成27年度以降の財源の見込みはどうなっているのか。

●平成27年度については、現時点では文部科学省から予算の内示がないため見込みを示すことが出来ないが、3月に開催予定の経営協議会において、平成27年度予算案を諮る際には、年間の人件費を積算して示す予定である。

●これまでは、全ての国立大学が人事院勧告に準拠してきたが、最近は対応に違いが出始めている。また、第3期からは、運営費交付金の配分方法が成果主義へと変更になることや、年棒制の導入が求められていることなどから、大きな変換期に来ていると考えている。

(2) 役員の期末特別手当について

事務局長から、国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程第8条第2項の規定等、役員の期末特別手当に関する手続等について説明が行われた。次いで、学長から、大学運営について、大学改革の厳しい環境の中、経営努力によって順調に業績を上げているが、平成26年12月期の常勤の役員（学長及び理事）の期末特別手当の支給額については、標準の支給割合で支給することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

2 報告事項

(1) 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

福田副学長から、配付資料3に基づき、国立大学法人評価委員会による平成25年度における評価結果（原案）が示されたことについて報告が行われ、全ての項目において「順調に進んでいる」との評価であったこと、また、評価結果については、後日開催の国立大学法人評価委員会総会後に各大学に通知されると同時に公表される予定であることの説明が行われた。

○教員就職率の中に臨時的任用が含まれているが、表記方法として適切なのか。

●教員就職率についての表記方法は、文部科学省が決めているものである。

●本学は目的大学であるため、本当に正規教員を目指している学生を送り出しているという意味で臨時的任用教員の数を示すことは重要である。

○教員就職以外の進路はどのようになっているのか。

●教員以外へ就職する学生もいる。また、未就職率は全体の2～3%程度ある。

(2) 第3期中期目標・中期計画の検討について

福田副学長から、配付資料4に基づき、第3期中期目標・中期計画を検討するため、第3期中期目標・中期計画検討委員会を設置する予定であることなど、今後のスケジュールについて説明が行われた。また、次回開催時には、原案について附議予定であることの説明が行われた。

- (3) 平成25年度財務分析・財務レポート2014について
事務局長及び財務課長から、配付資料5-1, -2に基づき、本学の平成25年度財務分析及び財務レポート2014について報告が行われた。
- (4) 平成27年度概算要求の状況について
事務局長から、平成27年度概算要求の状況について報告が行われた。
- (5) 平成27年度大学院学校教育研究科入学者選抜試験の実施状況について
福本副学長から、配付資料6-1, -2に基づき、8月選抜の実施状況及び11月選抜の出願状況について報告が行われた。
- (6) 主な行事予定について
学長から、配付資料7-1～-8に基づき、行事予定について報告が行われた。
- (7) 寄附金の受入れについて
教育研究支援部長から、配付資料8に基づき、前回の経営協議会以降に受入れ決定された寄附金について報告が行われた。

－ 以 上 －